

高付加価値旅行者層へのせとうち地域周遊ルート販売促進事業 企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構（以下「機構」という）が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本8部及び電子データ（CD-R等に格納）を提出すること。

(2) 構成

ア 表紙

イ 高付加価値旅行者層へのせとうち地域周遊ルート販売促進事業に係る提案書

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図

オ 事業実施実績（本業務に類似する業務に限る）

カ 見積書

(3) 留意事項

① 仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること。

② 事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。

③ 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

④ (2) ア～カに記載の提案書はA4版60ページ以内の構成にすること。

2 作成要領

(1) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、横置き横書き（縦綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

3 選定基準

(1) 事業に対する基本的な考え方、事業内容の理解度

- ・機構のインバウンド戦略を十分に理解したうえでの提案となっているか。また、本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

・企画内容が、具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるものとなっているか。

① 本事業で連携する旅行会社等の選定

・仕様書内4-(1)-ア記載の本事業で連携する旅行会社等の選定に関し、旅行会社名、訪日旅行取り扱いの実績（例：2022年度やコロナ前の2018～19年度の訪日送客実績等）、強み（例：造成・販売している旅行商品や顧客の特徴等）等具体的な根拠のもと提案されているか。

② 旅行会社等との意見交換会の開催

・選定した旅行会社等が瀬戸内エリア来訪旅行商品を造成するための意見交換会開催につき、効果的に進めるための具体的な提案となっているか。（活動指標（アウトプット）及び成果指標（アウトカム）達成に向けた効果的な意見交換会を企画・提案しているか）。

③ FAMツアーの実施

・FAMツアーにつき、ターゲット市場において影響力があり瀬戸内への送客意欲が強い旅行会社等の適切な職務担当者を招請する方法や、効果的なツアー実施のための行程の策定方法が具体的に提案されているか。

④ 旅行会社等への商談会等、旅行商品造成・販売支援の実施

・旅行会社等が「せとうち地域周遊ルート」に基づく旅行商品を造成・販売する上で、必要かつ有効な商談会の開催につき具体的な提案をしているか（瀬戸内エリアの事業者やコンテンツ素材の紹介等を通じ、エリア来訪商品の実販売に向けた商談会等を企画しているか等）。

⑤ 活動指針（アウトプット）成果指標（アウトカム）

・本事業を通じ、瀬戸内地域における誘客施策を効果的に実施する手法が具体的に提案されており、活動指針（アウトプット）成果指標（アウトカム）を達成できる提案内容となっているか。

アウトプット…12商品以上（4ルート×3商品）造成、FAMツアー1回以上（対象3社）実施
アウトカム…旅行商品予約販売数 2,200人以上、販売額 93百万円以上

(3) 業務遂行能力、業務運営の安定性及び計画性

- ・業務体制について具体的に記載されており、十分な体制がとられているか。
- ・業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。
- ・類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。

(4) 事業の実施に係る経費

- ・事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。